

奄美国立公園の区域公表 世界遺産18年登録へ一歩

2016.10.6 18:00

ツイート

反応

G+ 0

0



「奄美群島国立公園」（仮称）の海域にある世界北限のサンゴ礁（環境省提供）



環境省は6日、鹿児島県の奄美大島や徳之島などで構成する「奄美群島国立公園」（仮称）の指定区域案を公表した。奄美市など12市町村の陸域4万2千ヘクタール、海域3万3千ヘクタールで、奄美群島の主要部をカバーする。希少な動植物が生息する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林が特徴。2018年の世界遺産登録を目標とする「奄美・琉球」（鹿児島、沖縄）は、全エリアの環境

保護体制が法的に位置付けられることになる。

環境省は今後、世界遺産の対象区域確定も急ぎ、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に来年2月1日までの推薦書提出を目指す。

国立公園の指定区域案は一般からの意見募集を経て、来年1月ごろに中央環境審議会で決定。指定は来春の見通しで全国34番目となる。

指定区域案のうち陸域には、絶滅の恐れがあるアマミノクロウサギなどが生息。海域には世界北限のサンゴ礁やマングローブ林が広がり、地域固有の豊かな生態系を形成している。